令和元年9月23日

松山市議会議員 原　俊司
令和元年度　市政報告会

この度は、市政報告会にご出席賜り感謝申し上げます。
昨年の7月には、県内そして本市でも豪雨災害の被害は甚大なものでした。それからも近年の気象状況の変化により、誰しも被災することを想定し、市民の生命財産を守るという政治の基本である防災減災への決意をしています。
　７月投開票の参議院議員選挙ですが、結果は大差での敗退となりました。皆様には心から感謝そしてお詫び申しあげます。特に松山での結果は支連会長でありました私に責任がありますこと深く反省をし、今後の自民党ついて、ひとりの自民党所属議員として皆さんのご意見を拝聴し、国民そして市民に寄り添う気持ちをもって、これから活動していく所存であります。
　さて、ご案内のとおり、子育て支援を更に進め、持続可能な将来の社会保障制度確立するための必要な財源確保のため本年10月1日から、10%へ消費税の引き上げが実施されます。伴いまして、幼児教育の無償化、食料品は軽減税率を導入する、中小小売業でのポイント還元などの対策、そして消費税負担が大きく感じられる住宅取得や、自動車税も減税など税制・予算措置を講じています。
　皆さんの生活・福祉を下支えする経済に影響を最小限とし、引き続き国が進める政策を最大限受け止め、実効性のある本市の事業を推し進めていく必要があります。
　本市が魅力ある自治体、選ばれる自治体となるよう、本市と国そして愛媛県の橋渡として微力ながら積極的な働きかけをいく所存です。粉骨砕身の努力を傾注いたしてまいりますので、今後も変わらぬご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

松山市議会議員　原 俊司

平成３０年９月議会　代表質問（抜粋）

1．本市の国際交流について

【質問】

本市の国際交流は、姉妹都市であるアメリカ・サクラメント市、ドイツ・フライブルク市や友好都市である韓国・平澤市と交流事業を行うとともに、在住外国人と市民の交流の促進を図り、多文化共生を推進しています。また、台湾台北市とは、「松山区」や「松山空港」「松山駅」など「松山」と同じ名称を縁に、平成２１年から交流が始まり、平成２６年に友好交流協定を締結した。

　そんな中、この度、エバー航空から松山－台北線の定期便の就航が決定、本年７月から、本市と台北を結ぶ定期便が就航した。両市の交流が発展するためには、定期便が継続し更に便数が増えるぐらいの目標をもって、更なる支援策を望む。今後の定期便の維持・拡充に向けた本市の取組内容、及び県内市町との連携について問う。

【答弁】

定期便を維持し、拡充するには、多くの方が利用すること重要である。今後、愛媛県が事務局を務める松山空港利用促進協議会を通じ、インバウンド対策では台湾でプロモーションを行うほか、台北便の発着に合わせ、無料送迎バスを運行したり、旅行商品の造成に助成したりなどに取り組む。また、アウトバウンド対策では、県内でテレビＣＭを放映したり、関係団体へ周知するほか、若年層のパスポート取得へ支援する。次に、県内市町との連携は、これまでも協議会の中で、愛媛県や県内の市町と連携し、台湾に愛媛の魅力をＰＲするなど、県内へ誘客を進めてきた。また、ことし１月には、中村知事を初め、県内の首長の方々と台北市のエバー航空へ赴き、県内各地の魅力を紹介。本市からは、就航時の受け入れ体制や松山の魅力をアピールし、これらの誘致活動が定期便就航につながった。今後も愛媛県や県内の市町と連携し、安定した航空路線として長期的に維持しながら、増便を目指す。

【質問】

去る1月27日から9日間の日程で、姉妹都市であるアメリカ・サクラメント市へ議会議員海外行政視察団長として参加。（詳しくは議会HP）ダレル・スタインバーグ市長との表敬訪問した。市長からは、行政、大学、民間による、文化・教育・スポーツ交流に加え、両市の企業間によるビジネスの交流を発展したいとの要望があった。ビジネス交流は今までは無いとの認識でしたが、お互いの姉妹都市協会の中でビジネス交流のチャンネルをつくっていくこと」を提案した。台湾台北市では、愛媛県が中心となりビジネス交流が始まっていますが、姉妹都市及び友好都市のビジネス交流を進めていくのか。

【答弁】

本市と台北市は、松山圏域中小企業販路開拓市の開催時に台湾バイヤーを招聘し、市内中小企業のビジネスマッチングを支援している。また、希望する市内の中小企業には、台湾企業の紹介や通訳の手配など、手厚くサポート、一方で、台湾への販路開拓や進出には、物流コストや販売価格、権利関係の帰属など、様々な課題がる。こうした課題を克服し、台湾との経済交流の実績を積み上げたい。他の姉妹都市や友好都市には、企業のニーズに応じ、ジェトロなどの専門機関を紹介する。

【質問】

日本と韓国・平澤市だが、両国の関係は、日本の固有の領土「竹島」が韓国から実効支配されている問題、慰安婦像に始まり、解決済の徴用工補償問題、韓国軍による自衛隊へのレーダー照射問題、天皇陛下に対する韓国議長による問題発言など、一向に収まる様子はなく更に悪化している。友好都市・平澤市の市有地に慰安婦問題を象徴する少女像が設置されたことなどを挙げ「派遣に市民の理解が得られないと判断」し、2006年から続けていた中学生派遣事業を中止した。本年は、友好都市提携15周年を迎え平澤市代表団の受け入れを行う予算を計上、15周年事業は実行するのか。

【答弁】

本平成30年度に予定されていた平澤市との交流事業のうち、平澤港マラソン大会へは、選手４人、引率３人を派遣するとともに、愛媛マラソンには、平澤市の選手６人、引率２人の受け入れを実施した。しかしながら、中学生海外派遣事業は、韓国国内の情勢等から中止し、またサッカーでの交流と行政職員の研修は、ともに日程の調整がつかず実施せず。友好都市提携15周年事業の実施については、今後様々な状況を検討の上、総合的に判断する→今議会で中止の方向が示された。

2. 幼児教育・保育の無償化について

【質問】

10月に予定される消費税率の引上げによる財源を活用し、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じる。現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化すると共に、新制度の対象とはならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度を創設する、就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を進める。無料化に伴い、幼児期の教育・保育施設の必要定員数の予想と、また、教育・保育施設の現状定員数の状況を問う。

松山市 子育て支援課
電話089-948-6418
Email: kosodate@city.matsuyama.ehime.jp

【答弁】
　無償化の影響が本格化する2020年度に向けて次期子ども・子育て支援事業計画を来年度策定する中で、無償化による影響やこれまでの利用実績等を踏まえ、必要定員数は適正に見込んでいる。教育・保育施設の定員数に対しての状況は、必要定員数に対する受け皿確保については、30年度の利用状況を見ると十分に確保できると考える。

【質問】
　「企業主導型保育」は、全国的には定員割れなどのトラブルが相次いでいることから安易な参入を防ぐために、新設基準を厳格化している。利用者からのニーズが増えると予想もされ、また、企業も働き方改革や人手不足解消のためには必要となる福利厚生施設となることから、幼児教育の無償化で、企業主導型保育施設は新規の開設をどのように予想するのか。

【答弁】
　幼児教育・保育が無償化で、新規開設を検討する企業は増加すると想定する。本市には29施設開設されていて、現時点では、来年度中にさらに９施設が開設される予定。また、国の平成31年度予算案では、２万人分の整備が予定、本市でも引き続き一定の新規開設を見込む。

3. 市駅前広場整備事業について

【質問】
松山市や愛媛県、伊予鉄グループなど民間で構成する松山市立地適正化及び交通網形成検討協議会では、「松山市駅前広場改変構想案」を示した。具体的には、市駅前広場を改変する構想であり、市駅前に歩行者専用の交流広場を設けると共に、歩行者が広場を中心に路面電車と郊外電車がスムーズに乗り換えでき、点在するバス乗降場を1カ所に集約する再開発構想案である。
　現状を踏まえ広場改変を検討する方針がすべての車両を通行させない「銀天街側インアウト案」に決定した事由及び今後の検討課題を問う。

【答弁】
検討案は、市駅と北街区の歩行者動線が分断されず、一体的な広場整備ができ、バス乗り場の集約化が図られるほか、大きな回遊動線の創出が期待できることから、最も高く評価された。また、課題としては、周辺道路の円滑な交通処理を初め、駐輪対策やタクシー、一般車の乗降スペースの確保のほか、花園町通りや銀天街への人の流れや動線の確保などが上げられ、今後これらの課題を検討する。

4. 就農支援について

【質問】

本市の人手不足や後継者不足への対応として、農業次世代人材投資事業を平成24年からおこなっている。平成24年から29年の6年間で、累計70人の交付実績があり、これまで2名の就農者が離農している。6年間で70人の新規農業就労者では、減り続ける就業者の解決策としての効果は限定的だ。新規よりも現在農業を営んでいる方々の後継者不足に対応した方が農業支援になる。後継者不足について必要な支援策を問う。

【答弁】

支援策については、関係機関と連携して、経営計画の作成支援や経営指導、就農後の定期的な訪問支援、就農に必要な機械や施設の導入支援など、新規就農希望者の受け入れから営農定着までのサポートに力を入れて取り組み、多様な担い手の確保と育成による農業の基盤づくりに努める。次に、新たな支援策の検討では、生産から販売まで、農業のさまざまなステージでの支援を総合的に行い、産地全体の競争力や魅力を向上させることが必要と考え、新たな栽培設備の導入支援、生産・販売の強化、魅力向上につながる加工品開発に取り組むなど、産地としての競争力を強化する。

【質問】

「農福連携」が注目されています。農林水産省と厚生労働者も連携し、高齢化や後継者不足に悩む農家にとっては、働き手が確保できるうえ生産性の向上にもつながり、障がい者にとっては経済的自立につながり、農家、障がい者のどちらにもメリットがある農福連携を進めてる。今後は農家と障がい者就労支援をつないでいくには、農協や行政の協力は不可欠だ。農福連携の必要性について、本市の農福連携の現状について、農林水産課と障がい福祉課の連携の必要性について問う。

【答弁】

農福連携の必要性については、障がい者の方々の新たな活躍と生きがいの場の創出につながるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農家や集落にとっても、働き手の確保や地域農業の維持さらには地域活性化も見込めることから、農業は障がい者雇用促進の可能性がある分野の一つとなっている。次に、農福連携の現状については、現在就労継続支援事業所が市内に116カ所あり、約30カ所で就労内容の一つに農業を選択している。このうち農協がマッチングを行い、平成30年度に農福連携の取り組みは6件ある。農林水産課と障がい福祉課の連携の必要性だが、農業への障がい者の就労は技術面で多く課題があるが、農業経営者と福祉事業所などとの調整が重要との認識で、福祉と農業側双方がメリットのある仕組みづくりを目指し、農林水産課と障がい福祉課が連携をして農福連携を進めていく必要性を認識している。

＊水問題が新たな局面に！

【これまでの経緯】

昭和33年　水道としては面河ダム事業に参加、面河分水の経費負担に耐えられないため、「水道としては面河ダム事業に参加しないとの結論に至る。
昭和47年、将来予測される水不足に備えて大規模水源を開発しようと、当時の中予地区3市５町は「道後平野水源開発促進協議会」を結成、昭和57年、県は中予地区の将来予測される水不足の解決には、肱川地域の河辺川ダム建設が最も妥当であると示す。
平成4年、ダム建設予定地の旧肱川町はダム建設を受諾される。

１994年（平成6年）は日本各地で春から少雨、梅雨時期の降雨も平年の半分以下、7月から8月にかけては記録的な高温の日々が続き、観測開始以来の最高気温を記録、多くの地域において降水量が平年の30-70%程度にとどまる。 このため特に九州北部瀬戸内海沿岸、東海地方を中心とした地域の各地で上水道の供給が困難となり、時間指定断水などの給水制限が実施、影響は1660万人におよぶ。

本市の降雨量は平年の1/4と少なく、石手川ダムの貯水量は8月末にゼロの異常事態となり、9月末には底水も使い果たした。時間断水は最大19時間となり、学校のプール使用の中止、道後温泉本館など市民生活に甚大な影響を与えた。関係者が協議して面河ダムから供給される工業用水を水道水に利用する。11月下旬になって、渇水はほぼ解消された。

平成6年、国は山鳥坂ダム建設計画を官報公示し建設事業に着手。中予分水事業はダム建設予定地の旧肱川町の受諾。しかし、大洲・喜多郡の市町村や漁業者など関係者の合意が得られず。平成13年、国は肱川流域を優先するとした基本計画の見直しを行う。見直し案は、中予地区にとって費用負担面で極めて厳しい内容のため中予地区の市町は当初計画での事業実施を求めて国と協議を重ねたが、合意に至らず平成13年中予分水事業は、山鳥坂ダム基本計画から除外される。

本市は平成16年に目標年度27年を目指す長期的水需給計画基本計画を策定。県議会　黒瀬ダムの工業用水について検討　平成17年12月松山市議会は西条地区工業用水の一部転用を最優先に取り組むことを決議　平成17年12月県知事、県議会に方策の推進を要望　平成18年1月西条市に今後の協力について要望　平成19年5月松山分水に関する意見交換会（愛媛県　西条市、新居浜市、松山市）が始まる。

＊新規水源の確保策については、下水処理水の再利用や石手川ダム嵩上げ、面河ダム用水の転用など、市域内外を問わず考え得る19の方策を検討、その結果、恒常水源として安定して確保できる方策は、県営西条工水の一部転用（黒瀬ダム未利用水からの松山分水）と海水淡水化の２方策とし、最終的に県営西条工水の一部転用と決した。

方策	黒瀬ダムからの松山分水	海水の淡水化
１日最大給水量	48,000立方㍍	48,000立方㍍
事業費	350~420億円	350~400億円
造水コスト	140~160円/立方㍍	270~300円/立方㍍
水道料金に与える影響	10~15㌫の上昇	約40㌫の上昇

進展がみられないまま10数年、需給計画目標27年を過ぎ、29年に新たな長期的水需給計画を目標37年度とした検証事業の報告があり、新たな水資源として確保する必要のある不足水量を、現在までの西条黒瀬ダムからの分水を求めている日量最大４万８千トンから４万トンに縮小した試算を公表した。しかし、今年に入り、愛媛県や本市の提案への西条市の回答が分水反対を正式に回答、愛媛県が広域調整を終了し協議の場「水問題に関する協議会」が廃止されたことから、新規水源の確保策として分水を最優先で進めることが困難となる。

今9月議会にて、本市が必要とする水量は、日量最大4 万立方メートルと再表明、本市が安全安心な都市を目指す上では、内訳の全ての水量の確保が必要で現時点で優先度はない。しかし、水道料金への影響が大きい場合や段階的な施設整備とすることも想定されるので、必要に応じて検討する。海水淡水化等あらゆる水源確保策の可能性について 再度検討していく。新規水源の開発には多額の費用を要し、水道料金への影響は避けられないと答弁であった。

＊総務省は平成28年4月、市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について中長期的な経営計画である経営戦略の策定を要請し、その策定に当たっては、広域的な連携強化についても、地域の実情に応じ、経営基盤の強化、経営効率化の推進等を図るための一方策として検討するよう、市町村等に対し求めている。

現在、34道府県で協議会等の組織が設置され、多様な形態の連携について検討が行われている。全体の６割が広域化の必要性を理解するものの、広域化の取組（検討）を行っているのは２割程度。阻害要因としては、料金や財政状況、施設整備水準等の事業者間格差が課題。事業者単独では、広域化検討の契機を捉えられない状況にあることから、広域化の足掛りを与える推進役として都道府県の積極的な関与が望まれる。

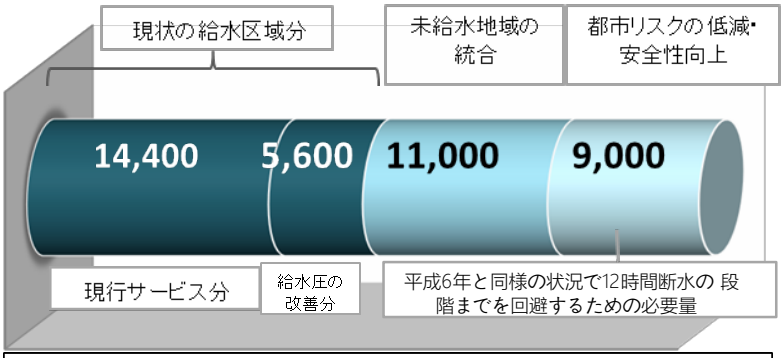

松山市が必要とする水量は40,000 m³/日

	項　目			現状の上水道区域	未給水地域	未給水地域統合後の上水道区域
①	目標年次			平成３７年度		
②	行政区域内人口			498,800 人		
③	給水人口			469,820 人	23,608 人	493,428 人
④	水需要量	一人一日平均給水量		297.3 ℓ/人		302.1 ℓ/人
⑤	水需要量	一日平均給水量		139,687 m³	9,388 m³	149,075 m³
⑥	水需要量	一日最大給水量		160,559 m³	10,789 m³	171,348 m³
⑦	供給可能量	一日最大供給量		140,700 m³		140,700 m³
	供給可能量	内訳	石手川ダム	59,000 m³		59,000 m³
	供給可能量	内訳	松山地区地下水	73,700 m³		73,700 m³
	供給可能量	内訳	北条地区地下水	8,000 m³		8,000 m³
⑧	新規水源開発量（一日あたり）			20,000 m³ 一日最大給水量と一日最大供給量の差	11,000 m³（一日最大給水量）	40,000 m³ =20,000 m³ +11,000 m³ +9,000 m³
				将来的な社会リスクや都市の安全性（9,000 m³）		

順位	全国順位	市町名	金額
1	57	新居浜市	1981
2	99	松前町	2163
3	216	西条市	2484
4	284	砥部町	2610
5	291	伊予市	2630
6	340	東温市	2710
7	357	松山市	2741
8	406	今治市	2862
9	464	内子町	2960
10	486	伊方町	3000
11	584	四国中央市	3240
12	667	大洲市	3456
13	735	八幡浜市	3570
14	818	愛南町	3830
15	954	西予市	4212
16	1114	宇和島市	4745
17	1240	上島町	5907
18	1254	鬼北町	6372

全国市町村数　1,724

家庭用20m3あたりの使用料金　円/月

松山市(北条地区 簡易水道):2571円

松山市(中島地区 簡易水道):5577円

他の質問　平成３１年３月　定例会　代表質問（抜粋）

- *本市の財政について*

１）平成３１年度の歳入見込みに対する見解を問う。
２）民生費の伸びの抑制と、今後の適正化の必要性への見解を問う。
３）債権管理適正化事業の目指す目標を問う。また、給食費等の私債権を本市の未収債権として認定し、本市の債権管理案件として対応してはどうか。

- *天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う本市の対応について*

１）国民の祝賀ムードを高めることが重要だが祝賀についての対応を考えているのか。
２）新元号移行に伴う事前準備とその対応状況を問う。
３）１０連休中の各種証明書の発行、概ねの審査期間、医療機関の体制対応について

- *地方創生について*

１）松山創生人口１００年ビジョン先駆け戦略の各施策の進捗状況と効果検証を問う。また、地方創生関係交付金対象事業の各施策の進捗状況と効果検証を問う。
２）中枢中核都市としての姿勢と拡充される交付金でどのような事業を実施するのか。
３）わが家のリフォーム応援事業で、居住誘導区域への移住者に対する周知方法問う。

- *教育行政について*

１）地域コミュニティの情報と参加の機会を私立中学校に進学した子供達や保護者へどのように伝えるか。
２）市立小・中学校におけるエアコン設置に伴うランニングコストと設置できていない図書スペースに対し仕切り壁とエアコンを整備するのか。